

各県立学校長 様

島根県教育委員会教育長

(保健体育課)

(社会教育課)

県立学校の部活動における大型連休中の特別措置について (通知)

県立学校の部活動については、令和4年3月30日付島教保第380号通知(以下、「現行の通知」という。)により実施することとしておりますが、大型連休中の部活動については下記のとおりとしますので、感染症対策をより徹底し、適切に実施するようお願いいたします。

なお、5月9日以降は、現行の通知による取扱いに戻していただきますようお願いいたします。

記

- 1 期 間 令和4年4月29日(金)から5月8日(日)までの間
- 2 通常の活動 現行の通知のとおり
- 3 練習試合等 (1) 原則として、県外への移動及び県外校との交流を伴う練習試合・合同練習等(以下、「練習試合等」という。)は禁止とする。(県内校との練習試合等は可)
(2) ただし、この期間に限り、学校長が実施方法等について感染拡大防止対策が十分に講じられていると認める場合は、県外校との練習試合等についても実施を可能とするが、必要性を十分に検討し慎重に判断すること。
なお、宿泊を伴うものは、真に必要な場合に限ることとする。
(3) 練習試合等の実施にあたっては、通常行っている感染症対策の徹底に加え、最小人数での実施や、プレー以外の場面(前後の挨拶、更衣室、待機エリア、休憩時間等)での他校生(指導者含む)との接触をなくす等、感染リスクを極力避けた行動に留意すること。
- 4 大会等参加 現行の通知のとおり
- 5 そ の 他 (1) 学校長および指導者は、別添「部活動における感染症対策チェックリスト」により、平時の練習及び練習試合等参加の際の感染症対策を確実に実施し、より徹底を図ること。
(2) 「大会等の入場者の考え方」については、現行の通知のとおり。

【担当】

保健体育課 小倉 Tel.0852-22-5426

社会教育課 藤原 Tel.0852-22-5427

【平時の活動時】

部活動における感染症対策チェックリスト

1. 活動前の確認事項	
(1) 本人・保護者との連絡体制の構築 同居人や身近な人の感染や本人の体調不良等、感染に関して少しでも不安がある場合などに、生徒・保護者が指導者へ申告しやすい雰囲気づくりを行っている。	適 ・ 否
(2) 検温・健康観察 活動前に検温と健康観察を実施し、発熱や風邪症状（咳・咽頭痛・鼻水・頭痛・腹痛・倦怠感など）のある者がいないことを指導者が確認している。	適 ・ 否
(3) 更衣室等の使用 更衣室等の使用については、換気を徹底し、短時間、少人数での利用となるようにしている。（休日は更衣を済ませてから登校させるなど、更衣室等を使用させないような方法も検討すること）	適 ・ 否
2. 活動中の確認事項	
(1) 換気の徹底 特に屋内で活動する場合には、扉や窓を広く開け、換気を徹底している。	適 ・ 否
(2) 用具等の使い回し タオルや飲料などは個人で準備し、用具等については不必要に使い回しをしないようにしている。なお、共有する場合はこまめな手洗いや手指消毒を徹底している。	適 ・ 否
(3) マスクの着用 プレー以外の場面（見学、休憩・待機時間など）や、十分な身体的距離がとれない状況で活動を行う場合などはできる限りマスクを着用させている。（ただし、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがある場合等は着用する必要はないこと）	適 ・ 否
(4) 活動内容 できる限り少人数単位での活動にしている。また、感染リスクの高い活動については、地域の感染状況や活動状況に応じて活動制限を検討している。（競技団体や文化芸術団体から感染症対策の強化に係る方針が示されている場合は、その方針を優先すること）	適 ・ 否
(5) ミーティング できる限り広い場所で行い、十分な距離とマスクの着用を徹底し、短時間で終わるようにしている。	適 ・ 否
(6) 飲食 飲食時は不必要な会話を避け、十分な間隔をとり、向かい合わず横並びになるなど工夫をしている。	適 ・ 否
3. 活動後の確認事項	
(1) 活動終了後 活動終了後のマスク着用の徹底と、生徒同士での飲食は避け、すみやかに帰宅するよう指導している。	適 ・ 否

【練習試合等参加時】

部活動における感染症対策チェックリスト

1. 基本的事項（学校長確認事項）	
(1) 学校長は、練習試合等の実施の判断にあたり、行動計画の確認はもとより、開催地域の感染状況や当該練習試合等における感染防止対策の実施状況等について、指導者（顧問等）から聞き取り等を行った上で、実施可否を確認すること。	適 ・ 否
(2) 学校長は、指導者（顧問等）に対し、以下2、3の感染防止対策が確実に実施されるよう、再度、徹底すること。	適 ・ 否
2. 参加前（出発前）の確認事項	
(1) 平熱を超える発熱・咳やのどの痛みや倦怠感などの風邪症状・味覚や嗅覚の異常の有無を確認し、該当する場合は参加させないこと。（正直に申告しやすい雰囲気づくりに留意する。）	適 ・ 否
(2) 参加する本人が濃厚接触者となった場合、自宅待機期間中は参加させないこと。	適 ・ 否
(3) 同居人や身近な人が濃厚接触者となった場合は、その状況に応じて本人の参加を慎重に判断すること。	適 ・ 否
3. 参加中の確認事項	
(1) 移動時 貸切バスなどではこまめに換気を行い、車内での食事は行わないようにしている。また、マスクの着用、不必要な会話はしないように指導している。	適 ・ 否
(2) 飲食時 飲食時は十分な間隔をとり、向かい合わず横並びになるなど工夫している。また、不必要な会話をしないように指導している。	適 ・ 否
(3) 宿舎部屋 できる限りシングル部屋の利用とし、1室に複数人が集まることのないように指導している。また、自由時間はなるべく一人で過ごすよう指導している。	適 ・ 否
(4) 入浴 大浴場等では、利用時間を割り振るなどして、できる限り同時に入浴する人数を制限している。また、不必要な会話はしないように指導している。	適 ・ 否
(5) 活動中 別紙【平時の活動時】チェックリストの該当する各項目について、確実に履行されるよう徹底を図っている。	適 ・ 否